

概要版

# 新！ひのつ子すくすくプラン

～日野市子ども・子育て支援事業計画～

2015年4月～2020年3月



日野市  
平成27(2015)年3月

# 子ども・子育て支援新制度の概要

平成27（2015）年4月から、「子ども・子育て支援新制度」を開始します。

新制度では、市が子ども・子育て支援の実施主体として、市民の子ども・子育て支援に関する利用状況と利用希望を調査等により把握したうえで事業計画を作成し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を計画的に提供していきます。

## 子ども・子育て支援の新体制

新制度では、幼児期の学校教育・保育に関する給付制度が創設されるとともに、「地域子ども・子育て支援事業」が法定化されました。

### 子ども・子育て支援給付

- 現金給付
  - ・児童手当
- 教育・保育給付
  - ・施設型給付  
(幼稚園、保育所、認定こども園)
  - ・地域型保育給付  
(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)

### 地域子ども・子育て支援事業(13事業)

- ①利用者支援事業
- ②時間外保育事業
- ③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ④子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥養育支援訪問事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨病児保育事業
- ⑩ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑪妊婦健康診査
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

## 幼稚園・保育所などの利用について

新制度では、幼稚園や保育所などの利用を希望する保護者からの申請に基づき、市が子どもたち一人ひとりについて「教育・保育の必要性」の認定を行います。認定は3つの区分に分かれており、区分に応じて施設などの利用先が決まっていきます。

### 1号認定

お子さんが満3歳以上で、  
幼稚園等での教育を希望さ  
れる場合

- 教育標準時間  
(4時間を標準)
- 利用先  
幼稚園・認定こども園

### 2号認定

お子さんが満3歳以上で、  
「保育の必要な事由」に該  
当し、保育所等での保育を  
希望される場合

- 保育短時間  
(パートタイム就労最長8時間)
- 保育標準時間  
(フルタイム就労最長11時間)
- 利用先  
保育所・認定こども園

### 3号認定

お子さんが満3歳未満で、  
「保育の必要な事由」に該  
当し、保育所等での保育を希望  
される場合

- 保育短時間  
(パートタイム就労最長8時間)
- 保育標準時間  
(フルタイム就労最長11時間)
- 利用先  
保育所・認定こども園・  
小規模保育等

※幼稚園については、新制度に移行せず、現行制度のまま継続する幼稚園があります。

# 計画の基本理念

## 子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔

新！ひのっ子すくすくプランでは、子どもがより良い環境の中で育ち、「子どもの最善の利益」が実現されるよう「社会全体で支える」ことで、みんなにやさしく、笑顔があふれる、そんな「子育てしたいまち・しやすいまち日野」にしたいとの思いが込められています。

乳児期におけるしっかりとした愛着形成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における自立意識や他者理解などの社会性の発達については、各ステージにおいて適切に関わることが重要です。子どもたちが自主性と意欲を育むための、自然体験などの遊び、学校を中心とした学び、食教育による体の育成などの様々な施策を通して、子ども一人ひとりが発達段階に応じた支援を受けられるよう環境を整えていくことが重要です。

### 子育ち

大家族から核家族に変化している現代では、親など保護者が子どもに向き合う機会が増える一方で、自分が頑張らないといけないというプレッシャーを抱える場合も少なからず存在しています。子どもたちがひとしく心身ともに健やかに育つためには、親など保護者の存在がとても大切です。親など保護者が、様々な支援を受けながら実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していく環境を社会全体で支える仕組みが必要です。

地域には、経験を重ねた人材、専門家、子どもが大好きな人など、様々な資源があふれています。しかし、地域のつながりが希薄化している現状では、社会参加のきっかけがつかめずに活用できない状況もあります。地域及び社会全体が子育て中の親など保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、親など保護者が子育てに不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができる地域づくりを目指します。

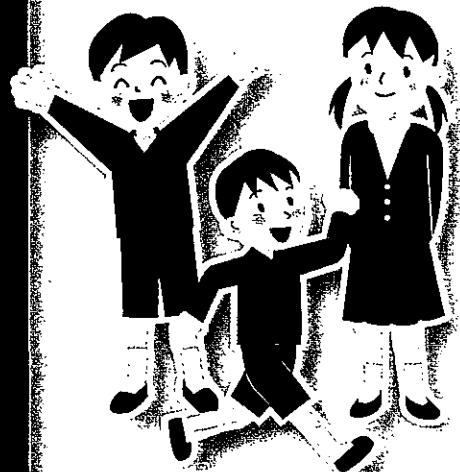
### 地域 育ち

### 次世代 育ち

学童期から思春期にかけては、自分のことも客観的にとらえられるようになる一方、発達の個人差も顕著です。また、インターネットなどの普及により、人や物、自然に直接触れる体験活動の機会が減少しています。そのような中、異年齢や多様な人との触れ合いや人権意識を学ぶ機会を設けることで、自他への思いやりの心や自己肯定感を育みます。

### 新！ひのっ子すくすくプランとは ～子どもが主役～

子育て支援を真に子育て世帯にとって利用しやすく有用なものとするために、日野市子ども条例の理念を踏まえ、関連する様々な計画や取り組みを「子ども」を主役に「点から線」でつなげ、子ども・子育て支援会議委員の意見を踏まえまとめたものです。



## 利用希望の見込み

幼稚園・認定こども園・保育所・学童クラブ等の利用量については、利用者（保護者）の潜在的ニーズも含めて「量の見込み」として数値化しています。この数値については、国が示した手順に従って算出したものを基本とし、地域特性や各事業の特性や整合性等の検証を行い、子ども・子育て支援会議委員の意見を伺いながら算出しました。

下記表は、主な数値を記載しています。

(単位：人／年)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1 号 認 定	幼稚園・認定こども園 (3歳以上)	2,002	1,993	1,937	1,921	1,888
2 号 認 定	保育所・認定こども園 (3歳以上)	2,429	2,418	2,350	2,331	2,291
3 号 認 定	保育所・認定こども園 小規模保育等(0歳児)	330	335	337	339	342
	保育所・認定こども園 小規模保育等(1・2歳児)	1,400	1,407	1,424	1,444	1,459
放課後児童健全育成事業 学童クラブ(低学年)		2,079	2,094	2,088	2,073	2,064
放課後児童健全育成事業 学童クラブ(高学年)		316	312	313	318	320

※ 上記以外の各事業の数値については、計画書「第6章」(P.126) 以降に記載してあります。



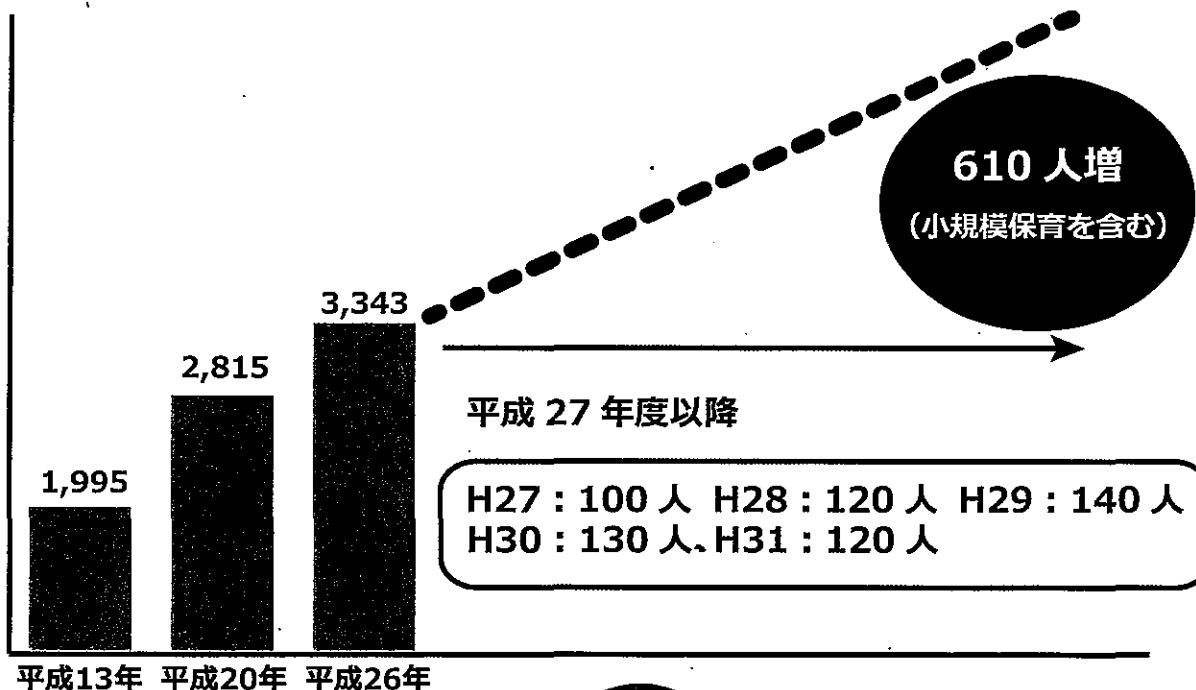
# 子育ち・子育てのための取り組み

## 保育所の定員拡大の取り組み

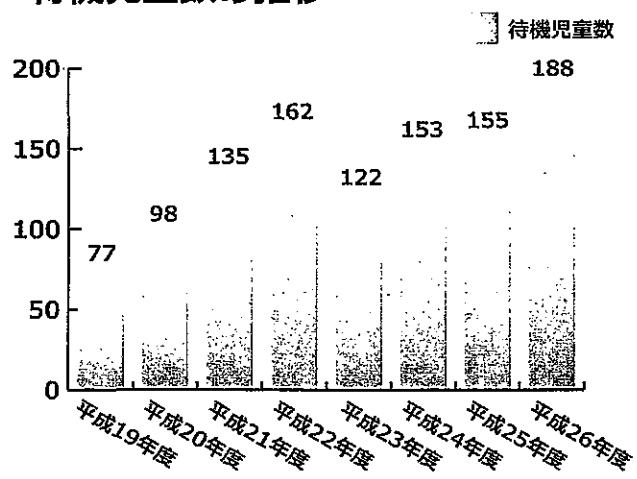
日野市においては、毎年、新規開設及び定員拡大を図っています。

### 平成 27 年度以降の保育所定員増加数のイメージ

(単位：人)



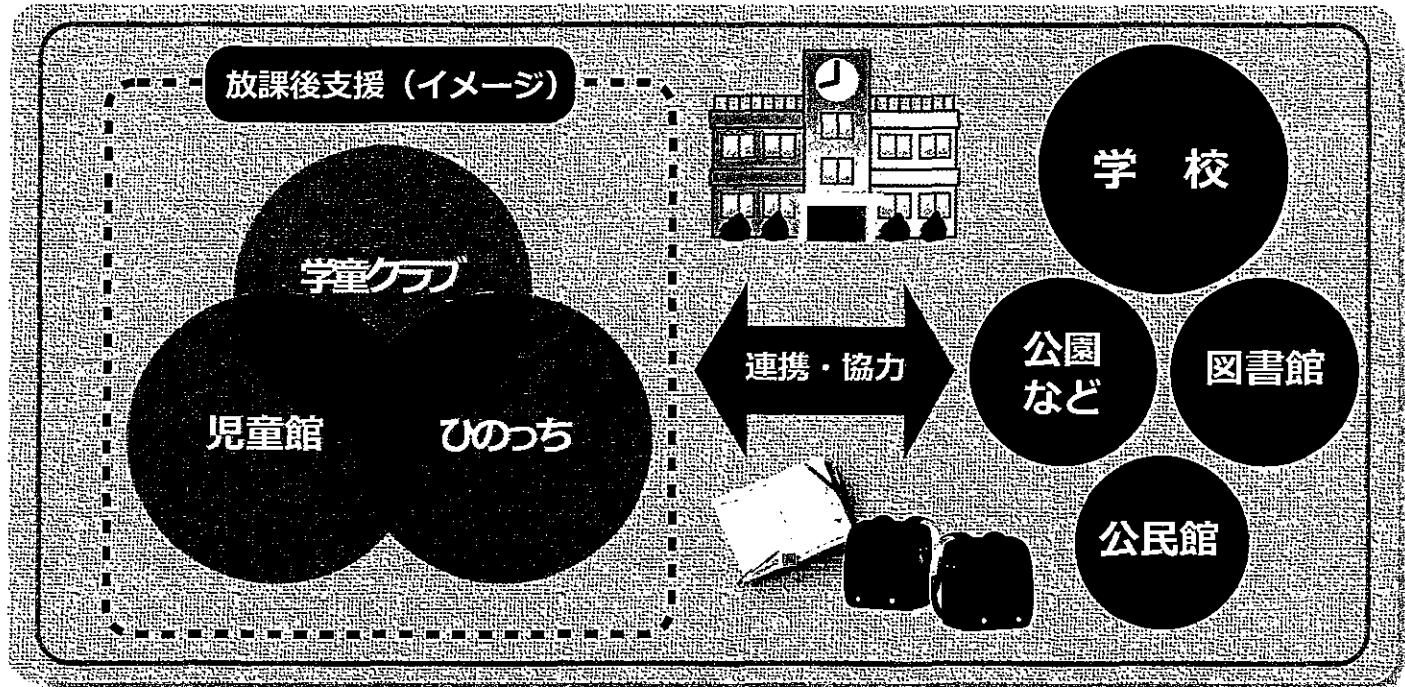
### 待機児童数の推移



こんなに保育所を  
増やしていくのね♪



## 放課後などの子どもたちの居場所



### 放課後児童健全育成事業 「学童クラブ」とは

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とする事業です。



### 児童館とは

地域の子どもたち（0歳から18歳未満）の遊びや活動の援助と、地域の子育て支援、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とした施設です。



### 放課後子ども教室 「ひのっち」とは

市内全ての児童(小学生)を対象に学校施設を利用し、放課後等の安全・安心な居場所づくりを地域の方々の参画を得て、遊び、勉強、スポーツ・文化活動、住民との交流活動を行う取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。

## 在宅子育て家庭の支援強化

在宅で子育てをする家庭に寄り添う子ども家庭支援センターや児童館などの子育て支援拠点施設では、子育て中の親など保護者が孤立することのないよう、コーディネート機能、相談機能、サポート機能を拡充し、悩みなどが気軽に相談でき、ストレスや不安が解消できる場として充実を図ります。その結果として、利用者間において自然に結びつきが生まれ、子育て仲間の輪が広がっていくことで、笑顔があふれる地域の姿を目指します。

### 子ども家庭支援センター(高幡本部)

#### ☆子どもと家庭の総合相談

##### ・在宅3事業

一時保育、トワイライトステイ  
ショートステイ

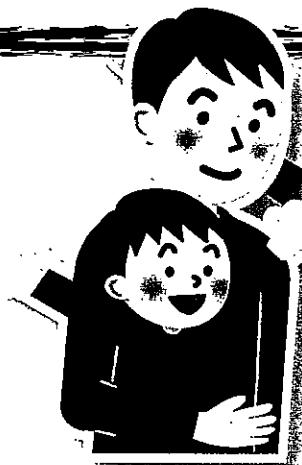
##### ・産前産後ケア事業

##### ・その他の子育て事業

知つ得ハンドブック、子育て情報サイト  
ファミリー・サポート・センター事業

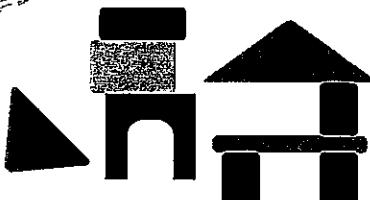
### 地域子ども 家庭支援センター

多摩平、万願寺の2カ所の地域子ども家庭支援センターとして、地域の子育て拠点及び子育てひろばの運営、相談事業、各種子育て啓発事業、地域の子育てサークルの支援を行います。



### 子育てひろば

乳幼児親子が気軽に集い、語り合い、交流できる場を提供し、地域で子育てを支えあう関係づくりと相談体制を充実させ、親子が安全に安心して過ごせる場を提供する事業です。

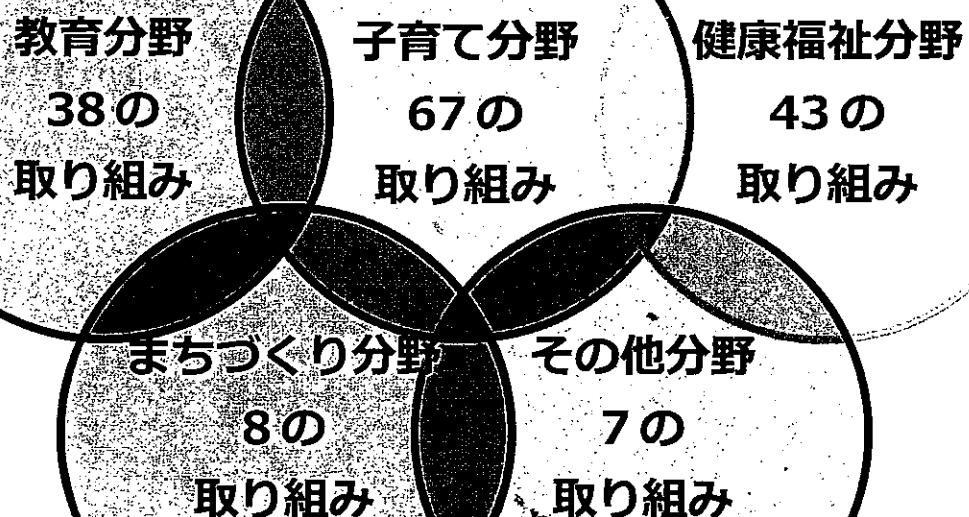


# 子育ち・子育てを支える取り組み(概念図)

自分の育ったまち、自分の暮らすまちで、安心して子育てをする、住み慣れた居住空間で家族がそばにいていつでも相談できるという安心感は、乳幼児から高齢者に至るまで、誰にとっても大切なものです。

この「安心感」を感じられるよう「新！ひのっ子すくすくプラン」では 163 事業を掲載し、「子育ち」や「子育て」を支える取り組みを実施していきます。

## 163の取り組み



### 新！ひのっ子すくすくプラン【概要版】

平成27(2015)年3月発行

発行 日野市

編集 子ども部 子育て課

〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 (042) 585-1111 (代表)

FAX (042) 583-4198

E-MAIL jidouf@city.hino.lg.jp

100  
古紙パulp配合率100%再生紙を使用

